

出生届と併せて個人番号カード（マイナンバーカード）を申請するための交付申請書です。

本申請書を提出後、顔写真が省略されたマイナンバーカードが速やかに発行され、住所地または④に記載された宛先へ転送不要で簡易書留等により郵送されます。

マイナンバーカードの発行を希望する方は、事前に記載いただき、出生届と併せて届出先市区町村窓口へ提出ください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地市区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

(お子様の) 氏名

- 申請にあたり、以下について記入してください。
- ☒ 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- ☒ 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号				
②住民基本台帳用暗証番号【必須】				
③券面事項入力補助用暗証番号【必須】				

(☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない)

①～③は全て同一に設定できます。

④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由	
⑥連絡先【必須】	

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書・・・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、マイナ保険証としての利用などに必要です。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

【マイナンバーカードに関するお問合せ先】

鈴鹿市役所 戸籍住民課（０５９－３２７－５０５６）

※鈴鹿市以外に住民登録されている方は、住所地市区町村へお問合せください。

事務処理欄(鈴鹿市記載欄)

受 付	番号取得	送付先登録	申 請	確 認